

学校給食西共同調理場の次期事業契約締結に向けた進め方等について

1 現 PFI 事業の概要

施設名称 (事業名称)	立川市学校給食西共同調理場 (みんなのくるりんキッチン) (立川市新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業)
対象校	小学校 11 校
事業手法	PFI (BT0) 方式
事業期間	平成 23 年 4 月～令和 10 年 3 月 うち、運営期間：平成 25 年 4 月～令和 10 年 3 月 (15 年間)
事業類型	サービス購入型
選定事業者	グリーンハウスグループ 事業主体 (SPC)：株式会社立川スクールランチサービス 代表企業：株式会社グリーンハウス 構成員：株式会社梓設計、株式会社熊谷組、株式会社フジマック、 株式会社日立ビルシステム、株式会社ジーエスエフ

2 現 PFI 事業の事業評価及び次期事業手法検討の結果

(1) 現 PFI 事業の事業評価

【定量的評価】 ※VFM…従来の手法と比べて、どれだけコストを削減できたかを測る評価指標

- ・契約時に試算した VFM※について、実際に市が支払ったサービス購入料を踏まえ、当初期待された VFM が達成されたかどうかを確認した。

⇒ 契約時試算の VFM 約 15.3%に対し、事業実施後の VFM 算定の結果は 16.9%となった。

当初想定 of VFM は達成できたものと評価できる。

【定性的評価】

- ・項目ごとの評価は次のとおり。

施設の衛生的かつ機能的な整備

安全な給食提供のため、汚染・非汚染区域の明確なゾーニングや調理動線をワンウェイとする設計が行われた。2 階には見学ルートや食育テラスでの展示が整備された。

施設・設備の維持管理

維持管理においては、予防保全を前提とした保守点検管理が提案・実施されており、各種建築設備及び調理設備の故障や破損についても計画的な対応が行われていた。

安全で安心な給食の提供

運営においては、HACCP に準じた運営や衛生管理が行われており、事業者の責任に起因する、利用者の健康被害につながる事象は発生しなかった。

利用者による評価

児童・生徒を対象にした学校給食アンケートでは、「おいしい」「好き」との肯定的な回答が 9 割を超えており、また、アレルギー対応や温かさについても高い満足度が得られている。保護者向けの給食試食会・見学会の取り組みにおいても、参加者から手作り調理や衛生管理について「安心できた」「勉強になった」と理解を得られている。

地域への貢献

施設建設時は市内企業へ工事を発注し、建設期間を通じた作業員の飲食等による経済効

果もあった。維持管理・運営においては、市内に支店を置く企業を活用するとともに、運營業務におけるパート従業員について市内在住者を優先して採用している等、地域経済の活性化に貢献した。

事業者による自己評価

設計・建設から維持管理・運営までを一括で発注する PFI（BT0）方式により、「市との窓口一本化による業務効率化」「運営企業が代表企業となることで、運営の意向を踏まえた使いやすく低コストな施設整備」「長期パススルー契約による事業安定性」等、民間ノウハウを最大限に活かすことができたとして自己評価している。

【事業手法の妥当性】

- ・ 定量的評価及び定性的評価の両面において、事業目的が効果的に達成されたことが確認できたことにより、本事業を PFI 手法として実施したことは妥当であると評価できる。

（２）次期事業手法・事業期間

○想定される事業手法は次のとおり。

手法	従来手法 (個別発注方式)	PFI 手法 (R0 方式)	包括的民間委託 (長期包括委託方式)
維持管理・運営	個別・単年度	一括・長期	一括・長期
発注方式	分離発注、仕様発注	一括発注、性能発注	一括発注、性能発注
メリット	・ 行政の責任の下にサービスが提供されるため、サービスに一定の質が期待できる他、継続性が担保されるといった信頼性の点が挙げられる。	・ 一括発注及び性能発注による民間事業者のノウハウ活用、費用削減効果が期待できる。 ・ 改修費用は割賦払いにより、歳出負担額の平準化が可能。 ・ 事業実施に伴うリスクを事業者が負担する。	・ 一括発注及び性能発注による民間事業者のノウハウ活用、費用削減効果が期待できる。 ・ 委託業務の件数が減るため、発注者、受注者の入札手続きの負担等が軽減する。 ・ 事業実施に伴うリスクを事業者が負担する。
デメリット	・ 民間事業者のノウハウの活用が少ない。 ・ 基本的に市が全てのリスクを負担する。 ・ 業務毎、年度毎に発注・契約手続きが必要となる。	・ 民間事業者の選定・契約等の事務手続きが煩雑になる。 ・ 民間資金の活用に伴う金利負担が発生する。	・ 包括化により従来手法に比べて応募事業者数が減少する懸念があり、競争性・透明性・公平性に配慮が必要。
事業期間	2～5年程度	5～20年程度	5～10年程度
検討結果	△ 分離発注するため使用状況に合わせた管理や民間ノウハウの活用が難しい。	△ 運営及び維持管理を包括して発注するメリットを得られるが、事業者選定手続きは煩雑となる。また金利負担などが過剰な費用となる可能性がある。	○ 発注手続きの負担が少なく、かつ維持管理・運営に民間ノウハウの活用が期待できる。

⇒ 次期事業における事業手法は包括的民間委託（長期包括委託方式）とすることが適当

○事業期間について、5年間と10年間とで比較検討した場合、人材の確保・育成、業務改善、予防保全、設備更新計画との整合、再公募に伴う行政及び民間双方の負担軽減等の観点から、安定的かつ効率的な事業運営を確保するため一定期間継続した事業実施が望ましい。

⇒ 事業期間は10年とすることが適当

※次期事業の開始にあたっては、事業者が入れ替わることも想定した開業準備期間を設けることが不可欠 ⇒ 次期事業開始を夏休み明け（2学期）とすることが必要

3 今後の進め方

内容	予算措置の時期	進め方
次期事業者選定等支援業務委託	令和8年度 9月補正予算	○現在「立川市学校給食西共同調理場事業評価及び次期事業手法検討等支援業務委託」を締結しているコンサルティング会社との特命随意契約とする 【理由】 ・契約を締結し、安全・安心な給食を安定的に提供できる事業者を確実に選定することが必要 ・現事業評価及び次期事業手法の検討を行い本市の給食提供の現状や課題等を理解しており、検討結果・協議内容を踏まえた一貫性のある実施方針等の提案が可能である
次期事業契約締結	令和9年度 当初予算	○次期事業者の選定は公募によるプロポーザル方式とし、審査結果を令和9年12月議会文教委員会にて報告する予定
次期事業に向けた改修工事	令和8年度 9月補正予算	○現PFI事業者（SPC）に対応してもらうこととし、PFI契約変更を行う予定 【理由】 ・次期事業者に施設設備を不具合等のない状態で引渡すため、現事業期間中に以下の工事が必要（LED化工事、空調機改修・増設工事） ・他の公共施設と異なり、毎日の給食提供を止めることなく、また施設内の衛生環境・衛生管理を踏まえた速やかな工事対応が必要
次期事業開始までのつなぎ契約	令和9年度 当初予算	○現PFI事業者（SPC）の構成企業である運営企業等との特命随意契約とする 【理由】 ・次期事業の開始にあたっては、事業者が入れ替わることも想定したうえで開業準備期間を設定することが必要 ・毎日の給食提供を止めることはできないため、必然的に夏休み明けのR10年度2学期からの次期事業開始とすることが必要 ・現PFI契約終了後から次期事業開始（R10年度2学期）までの期間（R10年度1学期）が空白となってしまうため、つなぎ契約が必要

4 次期事業契約締結スケジュール（現時点での想定）

	R7		R8		R9		R10	
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月
次期事業スケジュールの検討	文教委員会							
現PFI事業の事業評価 次期事業手法の検討	文教委員会							
次期事業者選定等支援業務委託			本会議 (補正予算)	契約締結				
実施方針等の作成				文教委員会				
事業費の積算				本会議 (R9当初予算)	入札公告			
事業者選定					事業者決定	文教委員会		次期事業開始
開業準備					契約締結			
次期事業に向けた改修工事			本会議 (補正予算)	本会議 (契約変更)	施工期間			
次期事業開始までのつなぎ契約				本会議 (R9当初予算)	契約締結			契約期間